



## 年頭の辞

新潟県内水面漁業協同組合連合会  
 (二社) 新潟県さけます増殖協会

会長 皆川 雄二

新年あけましておめでとうございませう。年頭に当たり、日頃から本会ならびに本協会にお寄せいただいております皆様方のご理解・ご協力に心より厚くお礼申し上げます。

令和五年を振り返ってみますと暑い夏だったことが強く印象に残っています。真夏日が早く訪れ、夏が長かったため、春と秋が短かったように感じられました。一方、社会情勢では、新型コロナウイルス感染症は五類感染症に移行し、社会生活も以前の穏やかさが戻って来ように感じています。反面、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や十月にはハマスによるイスラエル攻撃が勃発したことなどは、世相に暗い影を落としました。一日も早く平和な日々が訪れることを願います。明るい話題もありました。将棋の藤井聡太さんが「王座」のタイトルを奪取し、将棋界で史上初となる八大タイトル独占を達成しましたし、野球のWB Cでは日本が一次ラウンドから全勝で三大会ぶりに世界一となったことは世の中

をパツと明るくした出来事でした。

私どもの業界を振り返ってみますと内水面のアユは、ほぼ計画どおり放流が行われましたが、梅雨明け後は連日の暑さと少雨のため多くの河川で渇水傾向となり、釣果の評価も「良かった」「例年並み」「悪かった」がほぼ同数となりました。ただ、河川によっては釣果不振が数年にわたっているところもあります。国県と連携し、魚のすみやすい環境施策に取り組む必要があります。

また、さけ増殖事業ですが、十一月三十日現在で河川捕獲数は約三万千尾に止まっています。不漁だった令和三年の同時期と比べてみても半分程度です。この傾向は、日本海側各県とも共通しています。シーズン当初は海水温が高いため来遊が遅れていると思われましたが、異常気象の影響なのか、鮭の生態系の問題なのか大変な不漁となってしまうかもしれません。このため、各ふ化放流団体は種卵の確保にたいへん苦勞し、なかでも早期群(概ね九月下旬から十月下旬頃まで)の

種卵は壊滅的であり、これに対応するため、約三十年ぶりに北海道から発眼卵を導入することになりました。また、このような背景から県により「サケ不漁緊急対策事業」を立ち上げていただきました。

さて、年明け早々十年に一度の内水面の漁業権が切り替りました。会員の皆様が管理されている漁場の強みを活かしつつ、いかにして豊かな漁場を造成し、組合員の新規加入と遊漁者を呼び込むのかを意識しながら漁場の管理にあたってくださいたいと考えております。内水面もさけますも自然に委ねる部分は大きいものがありますが、本会及び本協会の使命は会員の皆様と連携し、いかにして増殖の結果を出すのかの一語に尽きると考えています。そのためには、県や国ともこれまで以上に連携を図りながら技術力でカバーすることが、今後の課題だと考えております。

最後になりますが、皆様方の益々のご健勝・ご多幸を祈念いたしますとともに、今年も相変わらぬご支援・ご協力を本会・本協会に賜りますようお願い申し上げます。令和六年が内水面漁業にとって明るい一年となりますよう期待を込めて年頭の辞といたします。



## 年頭のあいさつ

新潟県農林水産部水産課

河村 智 志

新年明けましておめでとうございます。令和五年四月より水産課長を務めております河村です。日頃より県の水産施策に対して多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年は十年に一回の漁業権切替の年でしたが、皆様のご協力により無事切替が終了し、新たな年を迎えられたことを感謝申し上げます。

昨年を振り返ると、夏の高温と渇水の影響や局地的に発生するゲリラ豪雨などにより、釣果が伸びなかった河川も多く見られました。サケについても全国的な不漁傾向が本県にもおよび、一九八〇年代並みの採捕数に落ち込みました。流行語大賞に「地球沸騰化」が選ばれるなど、地球規模の気候変動が私たちの生活にまで影響を及ぼしつつあるようで、温暖化への対応はすでに他人事ではなくなっているのだと実感しています。これまでの取組だけでは対応が難しい時代になっており、他県や国の研究機関とも情報共有しながら、新たな対応をしていかなければならないと考えております。

一方、社会の様々な手続きがデジタル化し、遊漁券販売もオンライン化する漁協が全国的にも増えております。県内においても、昨年は県内共通遊漁券に電子遊漁券が導入されました。遊漁券収入増加に向け新たな取組に挑戦する皆様の姿勢に、改めて敬意を表します。

また、カワウについては昨年度末に、第二期新潟県カワウ管理計画を策定したところであ

り、引き続き猟友会等の関係団体と協力しながら駆除活動を継続するとともに、信濃川水系カワウ被害防止対策広域協議会で実現した、上流から下流まで連携した取組を定着させたいと考えております。

県といたしましても、内水面漁業の様々な課題に対応していくため、必要な支援を行ってまいります。

内水面漁業は、河川等の多彩な魚介類の供給により、地域に特有の食文化をもたらすほか、漁場環境の保全・管理を通じ、釣り場や自然体験をはじめとするレクリエーションや憩いの場を提供するなど、地域の活性化に寄与するものです。今後、これら内水面の資源を持続的に利用していくには、漁協や観光関係者など、地域が一体となって取り組んでいくことが重要であると考えます。

課題は山積ですが、時代に合った方法で内水面漁業の振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、令和六年がみなさまにとって素晴らしい一年になることを祈念し、年頭のあいさつといたします。



## 年頭のご挨拶

新潟県内水面水産試験場長

米 山 洋 一

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より内水面水産試験場の調査・研究について、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げ

げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、夏場には厳しい猛暑があり、秋季にはサケの不漁に見舞われることとなりました。新潟地方気象台によれば、一九四六年の統計開始以降、夏としては一位の高温となったようです。この猛暑により県内の河川にも影響が生じ、中には、水枯れを起こした小河川もあったと思います。アユの遊漁に影響が生じ、天然遡上もまずまずと考えられた中であって、最盛期に十分な釣果が上がり、河川によっては、漁期後半によくやく大型魚が釣れるといった、残念な結果となってしまいました。

また、サケの来遊量は平成に入ってから以降、最低レベルまで減少しています。昨年の猛暑だけではなく、近年の気象変動、海洋環境の変化が影響しているものと考えられますが、自然環境が直ちに好転するとは考えにくく、憂慮する事態となっています。このような状況下にあつて、サケ資源の維持増大に向け、並々ならぬご尽力により種卵の確保に努められた業界の皆様方に敬意を表します。

長期的にも温暖化が進んでいくと想定される中で、より一層、内水面水産資源の動向を注視する必要がありますと感じています。当試験場におきましても、自然環境の変化に合わせた資源増殖、利用に向けた調査・研究に取り組み、内水面漁業の振興に努める所存でございます。

結びに、今後とも相変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸と益々のご発展を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

新潟県内水面漁業協同組合連合会  
『令和五年度通常総会』開催

六月二十一日、新潟市中央区「新潟県自治会館」において、令和五年度通常総会を、代理人出席及び書面議決書提出を含む二十委員の出席（本人出席は十一名）により開催しました。新型コロナウィルス感染症が五類に以降したことから、四年ぶりに通常スタイルで行いました。

皆川雄二会長の開会挨拶の後、糸魚川内水面漁協の松澤副組合長理事を議長に選出し、議事に入りました。

議事は議案書に基づき、令和四年度事業報告・収支決算、令和五年度事業計画・収支予算案など計七議案を上程し、いずれも原案どおり可決・承認されました。

これを受けて令和五年度は、漁場環境保全事業（河川懇談会など）、生態系の保全に係る実践活動事業（全内漁連補助）、遊漁対策事業、淡水魚



放流事業（県補助）、稚アユ採捕放流事業、アユ中間育成事業、外来魚等被害緊急対策事業（県補助）、広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（全内漁連補助）及び県内共通遊漁承認証発行事業などに取り組んでいるところを確認していき。

令和五年度  
『国土交通省との河川懇談会』

八月二十四日に新潟市中央区において国土交通省との河川懇談会を開催しました。（全体会議懇親会）来賓として、佐藤信秋参議院議員・塚田一郎衆議院議員・石井修県議会議員をお迎えしました。

北陸地方整備局からは遠藤仁彦局長、松浦直河川部長をはじめ、河川部関係課長、河川関係九事務所長から、林野庁関東森林管理局からは、上・中・下越の各森林管理署長からご出席いただきました。

また、新潟県から農林水産部水産課河村智志課長、内水面水産試験場米山洋一場長、全国内水面漁連から中奥龍也専務理事、JR東日本(株)から西峰勲信濃川地域共創統括室長ほか四名が出席され、関係漁協役員等を含め、合わせて四十九名の参加がありました。

なお、全体的要望事項に対する回答は次のとおりです。

【回答の概要】

一・河川における上流・下流間の魚類等生物移動の連続性の確保について

大河津分水路改修事業では、新第二床固改築にあわせて左右岸に新たな魚道を整備することとしており、砂防事業でも、登川流路工の既設魚道の改良等を進めている。引き続き、魚類の遡上・降下環境に配慮した河川整備を進めていく。

また、利水者の管理する堰などの魚道の設置や改修については、水利権の期間更新時及び堰の施設改良時や許可工作物の点検結果確認時等において、「魚ののほりやすい川づくり」に理解を求めるとともに、管理・運用についても引き続き点検結果を確認していき。

二・魚類等の生息環境の保全・再生について

荒川や阿賀野川では、自然再生事業により河川の環境整備を進めているほか、信濃川下流での河道掘削ではクリークを設けるなど、その他の河川改修工事でも魚類の生息・繁殖に配慮しつつ工事を進めている。

今後とも、河川の特性を考慮しながら、「多自然川づくり」をより一層推進していく。

三・防災・減災、国土強靱化のための対策について

国土強靱化緊急対策で樹木を伐採した箇所については再繁茂抑制対策の取り組みを行う等、現在も河道の維持について必要な対策を実施しているが、今後、モニタリング等により現況を十分把握し、河床掘削、樹木伐採、堆積土砂撤去等、河道の維持を適切に実施するため、予算の確保に努めていく。

また、工事の実施にあたっては、粗朶沈床や木工沈床などの生態系にやさしい伝統河川工法を採用するよう努めるとともに、河道掘削工事では、水際部の掘削形状を工夫するなど、生物の生息環境に配慮して工事を進めている。

今後とも地元漁協の意見も聞きながら、魚類の遡上時期や産卵期等に配慮しながら工事を進めていく。

四・ダム の 事前放流について

なお、災害復旧工事については、被害の拡大防止のため緊急的に工事を実施せざるを得ない場合があるので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。事前放流は、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位をさげおくもので、実施にあたっては、ダム毎に各ダム管理者が実施要領を定めて実施しているが、現状は、下流の河川利用者の安全の確保を考慮して、下流河川の急激な水位上昇を生じないように、事前放流を行う

ている。

なお、事前放流の実施により漁業への影響が疑われるような状況が生じた場合には、まずは漁協など関係の方々からよく事情を聞いて対応を考えていく。

また、ダムからの放流に際しては、引き続き関係機関に対する通知や一般に周知するための措置を行い、河川利用者への安全・安心の確保に努めていく。

新潟県内水面漁連様には、事前放流を実施する体制の段階になった場合、その旨を情報共有させていただく。

### 五. カワウによる魚類の食害防止対策について

河川区域に設置する場合には、安全基準等の審査が必要になるので、早めに相談いただければ適切に対応する。



## 令和五年度 『新潟県との河川懇談会』

九月七日に新潟市中央区において新潟県との河川懇談会を開催しました。来賓として、塚田一郎衆議院議員・斎藤洋明衆議院議員・石井修典議会議長をお迎えしました。県から笠島公一副知事を始め、土木部、農地部、環境局、農林水産部の関係部課長、各地域機関の土木、農地、林業、環境の関係職員の出席をいただきました。また、オブザーバーとしてJ.R東日本(株)千葉信

宏新潟支社鉄道事業部設備ユニットユニットリーダー他二名が出席され、漁業協同組合関係者を含め、合わせて百四十三名が参加しました。個別懇談会は、六ブロックに分かれ県・地域振興局関係者と関係漁協役員が、組合別要望事項を基に熱心な意見交換を行いました。

全体会議では、内水面漁業協同組合連合会から八項目の河川行政への全体的要望事項の説明を行い、各部から回答を頂き、その後質疑応答が行われました。

### 〔回答の概要〕

#### 一. 魚道の整備について

##### ▽土木部

魚類等の遡上・降下の環境改善については、漁協や地元の皆様からの要望を受け、魚道の整備等に取り組んでいる。また、溪流に新たに設置する砂防設備については、魚類の生息状況等を勘案しながら、魚道の整備を行っている。

整備後の魚道は定期的な河川点検や施設巡視の際に状況を把握しながら、適切に対応していきたいと考えている。

##### ▽農地部

河川内にある取水施設の魚道整備については、地元漁協や市町村等の要望や意見を踏まえ、県が施設を改修する場合などに併せて着実に進めていきたいと考えている。

整備を行った魚道については、施設点検や現地確認等による適切な運用を行うよう、引き続き施設管理者を指導していく。

#### 二. 災害復旧工事、河川工事及び農業用施設一般について

##### ▽土木部

災害復旧工事の施工に当たっては、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、瀬・淵の保全に努めるなど、魚類等の生息・生育・繁殖環境に配慮しながら実施している。

計画的に実施する河川改修工事についても、時期や期間を皆様と調整しながら進めるとともに、濁りの抑制について施工業者を監督し、特に濁水時には掘削順序を工夫するなど、現地条件を踏まえ、できるだけ濁水を川に流さない施工に心がけている。

今後も引き続き、多自然川づくりに配慮した整備に取り組んでいく。

##### ▽農地部

豪雨等で被災した農業用の河川占用施設の復旧については、災害復旧事業を活用しながら速やかに復旧できるよう努める。

また、災害復旧工事や河川占用工事等の実施に当たっては、工法や工期などを関係漁協に説明し、魚類の生息・繁殖環境にできる限り影響を及ぼさないよう、また、濁水時に工事を行う際には、沈砂池を設置するなどにより、濁水をできるだけ直接河川に流さないよう努める。

#### 三. 「多自然川づくり」への取組について

##### ▽土木部

県では現在、全ての河川改修において、多自然川づくりを意識した整備に取り組んでおり、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境を確保していくためにも、良好な滲筋や水際部などの保全・形成が重要と考えている。

河床掘削や伐木については、国の防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化計画により集中的に取り組んできたところ。今後も土砂の堆積状況、雑木の繁茂状況、治水・河川利水上の影響の大きさ等を総合的に判断して、緊急度の高い箇所から計画的に取り組んでいく。

ダム下流域における河床の岩盤化、その他の様々な河川環境の問題に対しては、必要に応じて調査を行い、効果的・効率的な手法の検討に取り組んでいく。

#### 四・河川維持流量の確保について

##### ▽土木部

近年、全国各地で毎年のように、甚大な浸水被害が発生するなど、異常気象が常態化する中、既存ダムの事前放流による洪水調節機能の強化や、よりの確な操作が求められている。

引き続き関係者の話を聞きながら、河川流量の改善に努めていきたいと考えている。

##### 五・ダム事前放流について

##### ▽土木部

事前放流は、操作規則等に基づき、下流河川利用者の安全を確保し、急激な水位上昇を生じないよう放流の原則を遵守する等、個別に実施要領を定め行うこととしている。

事前放流の実施により漁業への影響が疑われるような状況が生じた場合には、漁協などの関係者からよく事情を聞いて対応していく。

ダムからの放流に際しては、関係機関へ周知し、必要に応じて一般に周知するための措置を行い、河川利用者の安全・安心の確保に努めていく。

##### 六・内水面水産振興計画に基づく施策の推進について

##### ▽農林水産部

当計画は、県内水面漁業が抱えている各河川の現状と課題を踏まえながら、内水面漁業の振興を図るための施策を進めていくとともに、国に対しても必要な支援を求めていきたいと考えている。

##### 七・カワウ・外来魚対策について

##### ▽農林水産部

県では、市町村と漁協等と連携し、カワウによる被害状況や営巣地などの生息状況の把握に努めている。被害対策については、漁協の皆様や、令和四年に発足した関係者で構成している信濃川水系カワウ被害対策広域協議会から、鳥獣被害防止特措法に基づく国の交付金を活用し、追い払いや雛撃ちに取り組んでいただいているところ。引き続き、新潟県カ

ワウ管理計画に基づき、広域的に連携した取組を進し、効果的な被害対策の実施に努めていく。

外来魚対策については、引き続き、国と連携して開発した、駆除技術の普及に努めるとともに、対策に係る予算の確保に努めていく。

##### 八・豪雨被害対策について

##### ▽農林水産部

増殖事業については、内水面漁連が実施する放流事業の支援を継続し、内水面資源の維持・増大を図っていく。

また、豪雨災害による被害があった場合は、資源の早期回復が図られるよう、国の補助事業等の活用等について協力していく。



### 各種アユ種苗の放流状況

#### ●寺泊採捕場

今年度の稚アユ採捕は寺泊採捕場を四月二十六日に開所しました。水位を見ながら六月一日まで採捕にあたりましたが、採捕数はゼロでした。これは、稚アユ採捕事業を開始して以来の出来事となりました。

また、天然遡上は概ね例年並みか多い傾向でした。釣果については、「良かった」「例年並み」「悪かった」と評価が三つに分かれました。特に、八月は記録的な高温と雨不足から渇水傾向となりましたが、河川によって釣果への影響の度合いが異なりました。

#### ●中間育成

中間育成用アユ種苗は、(公社)新潟県水産振興協会村上事業所で○・五〜一・〇gに育成したアユ百五十三万尾の配布を受けました。各漁協で中間育成を行い、平均体重七・五八g、総体重一万二千四百七十八kgまでに成長した種苗を各河川に放流することができました。

#### ●アユ放流実績

野積産及び中間育成を除いた直接放流用のアユ種苗は、県内産(千九百九十九kg)のほか、琵琶湖産(八百八十kg)、山形県産(六百六十三kg)、山形県産人工種苗長野業者中間育成成分(百七十kg)を、各漁協の要望に基づいて各河川に放流しました。

これにより、県内のアユの総放流量は、二万六千九百九十kgとなり、昨年度(二万六千三百九十七kg)よりもやや少ない実績となりました。



今年度の淡水魚放流についてはカジカとサクラマスを除いては、ほぼ計画増殖量の放流を実施しました。なお、今年度も委員会の指示により、阿賀野川水系の本流及び支川、鳥屋野潟においては、コイの種苗放流は実施しませんでした。

### 淡水魚放流



令和5年度 アユ種苗放流実績

(単位: kg)

漁協名	人工種苗				海面	中間育成	合計
	県内産人工種苗	滋賀県産 遡上系	その他				
			(山形)	(長野)			
大 三 面 川 産	330						330
荒 胎 内 川		600				2,382	2,382
加 治 川	150	150				1,050	1,650
阿 賀 野 川	420						300
東 蒲 原 郡	470		153			703	856
阿 賀 野 川 漁 連						270	470
加 茂 川						180	270
五 十 嵐 川	479					433	180
刈 谷 田 川			10				912
魚 沼			400			5,720	10
中 魚 沼						540	6,120
柏崎・刈羽内水面			100				540
関 川 水 系					110		100
桑 取 川					60		110
能 生 内 水 面	150						60
糸 魚 川 内 水 面						1,200	150
羽 茂 川 内 水 面		130					1,200
合 計	1,999	880	663	170	0	12,478	130
昨 年 度	1,866	1,240	960	170	57	12,104	16,190

令和5年度 淡水魚放流実績

組 合 名	あゆ(kg)	こい(kg)	ふな(kg)	にじます(kg)	うなぎ(kg)	いわな(尾)	やまめ(尾)	かじか(尾)	さくらます(尾)	もくずがに(kg)
大 三 面 川 産	330	-	-	-	-	4,450	4,450	-	-	20
荒 胎 内 川	2,382	90	90	-	-	46,100	46,100	-	-	0
加 治 川	1,650	280	140	-	20	10,000	20,000	幼魚 2,500 成魚 3,000	400,770	90
福 島 潟 ・ 新 井 郷 川	300	30	10	110	-	15,000	22,600	成魚 631	83,381	-
阿 賀 野 川	420	120	120	-	-	6,880	10,320	-	0	-
松 浜 内 水 面	-	-	270	-	-	-	-	-	-	-
新 潟 市 大 形 地 区	1,596	-	250	228	-	34,349	40,630	幼魚 992	-	70
東 蒲 原 郡	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-
鳥 屋 野 潟	-	-	330	-	-	-	-	-	-	100
信 濃 川	180	640	330	-	-	-	-	-	-	-
加 茂 川	180	80	260	-	-	2,500	4,000	成魚 114	-	-
五 十 嵐 川	912	10	-	20	-	3,000	3,000	幼魚 323 成魚 300	-	-
刈 谷 田 川	10	50	10	30	-	10,000	5,000	-	-	-
魚 沼	6,120	1,690	1,370	590	110	327,300	259,200	0	-	-
中 魚 沼	540	70	60	80	10	21,000	30,000	幼魚 1,385	-	-
柏 崎 ・ 刈 羽 内 水 面	100	20	20	-	-	2,000	3,000	-	-	-
関 川 水 系	110	40	40	170	-	6,000	4,000	-	-	-
桑 取 川	60	-	-	-	-	-	-	幼魚 120 成魚 200	-	-
能 生 内 水 面	150	-	-	-	-	11,000	11,000	幼魚 501 成魚 765	-	-
糸 魚 川 内 水 面	1,200	-	-	310	-	39,000	45,000	幼魚 400 成魚 800	-	-
羽 茂 川 内 水 面	130	-	-	-	-	3,880	6,400	-	-	-
合 計	16,190	3,120	3,070	1,538	140	542,459	514,700	幼魚 6,221 成魚 5,810	484,151	280

### 外来魚駆除

#### ●奥只見ダム湖

今年度も関係団体と協力し、駆除事業や違法放流防止の啓発などを強化継続して実施しています。奥只見ダム湖(銀山湖)では、全国内水面漁連からの補助及び一部漁協の負担により、駆除を実施しました。

八月二日及び九月五日に、魚沼漁協組合員で船外機船延べ八隻、刺し網二十四反、投網八統、釣り竿五本により駆除を行い、オオクチバス二尾を採捕し、捕獲魚は検体として、新潟県内水面水産試験場へ拋出し、魚体重・尾又長・年齢組成の他・胃の内容物を調査しました。

ほかにも、県と全国内水面漁連の補助により、福島潟・新井郷川、阿賀野川、信濃川、加茂川、刈谷田川、魚沼の各漁協で、継続して駆除を実施しています。

### カワウ対策

#### ●魚沼漁業協同組合ほか五漁協

今年度も全国内水面漁連の助成を受け、三面川産、阿賀野川、五十嵐川、刈谷田川、魚沼、中魚沼の各漁協において、被害状況等状況調査、追い払いや駆除を実施しました。一方、新潟県内水面水産試験場へ調査委託し、メタバールコーデイング解析を用いたカワウの捕食生物調査を実施しました。また、先端技術を活用したカワウ被害対策開発事業現地検討会を、今年度新潟県十日町市ではじめて開催することになり、オブザーバーとして参加しました。

●新たに立ち上げた信濃川水系カワウ被害防止対



策広域協議会（以下「信濃川広域協議会」という）が、個体群管理対策として五月二十一日と六月十日の二回十日町市小根岸地先のコロナーで繁殖抑制活動（雛撃ち）を実施しました。参加者は延べ百十人で、三百七十二羽を駆除し、大きな成果となりました。

今後は各漁協が実施するカワウ被害対策及び信濃川広域協議会の活動において、研修会等に参加する計画です。

一般社団法人 新潟県さけます増殖協会

『令和五年度定時総会』開催

六月二十日、新潟市中央区「新潟県自治会館」において、令和五年度定時総会を、書面議決書提出を含む二十一会員の出席（本人出席は十二名）により開催しました。新型コロナウイルス感染症が五類に移行したことから、四年ぶりに通常スタイルで行いました。

皆川雄二会長の開会挨拶の後、定款に基づいて会長が議長となり、議事に入りました。

議事は議案書に基づき、令和四年度事業報告・収支決算、令和五年度事業計画・収支予算案、理事の選任など計七議案を上程し、いずれも原案どおり可決・承認されました。

これを受けて令和五年度は、さけ・ます放流体制緊急転換事業（国補助）、さくらます種苗放流推進事業（水振協助成）、さけ種卵確保のための移殖調整、秋さけ資源管理調整、さけ・ます増殖事業への支援に関する事業（協力金の配分）などに取り組んでいるところです。

また、任期満了に伴う役員を選任が行われ、次の方々が選任されました。

- 会長理事 皆川雄二（魚沼漁業協同組合長）
- 副会長理事 佐藤克雄（三面川鮭産漁業協同組合長）
- 理事 村山賢二（阿賀野川漁業協同組合長）
- 理事 片山新一（柏崎市さけ・ます増殖事業協会会長）
- 理事 松澤 健（糸魚川内水面漁業協同組合副組合長）
- 代表監事 須貝金義（荒川漁業協同組合長）
- 監事 飯塚喜一（五十嵐川漁業協同組合組合長）

放流体制検討地域協議会・増殖技術者研修

令和元年度から始まったさけ・ます放流体制緊急転換事業（国補）は五年目を迎えました。事業では水研機構水産資源研究所さけます部門のご指導の下、三面川鮭産漁協及び柏崎市さけ・ます増殖事業協会からさけの回帰率を高めるための稚魚放流調査に取り組んでいただいております。あらためてこれらふ化放流団体のご尽力に感謝しますとともに、成果が得られることを期待しております。

また、事業の一環として九月十三日に新潟県自治会館において、第一回放流体制検討地域協議会及び（国研）水産研究・教育機構水産資源研究所さけます部門との共催の増殖技術者研修を開催しました。なお、講演の演題は次のとおりでした。

- (一) 令和四年度秋さけ来遊結果・令和五年度来遊予測について 新潟県水産海洋研究所
- (二) 直後卵の移出方法に関すること 水産資源研究所さけます部門
- (三) 令和五年度の技術普及計画について 水産資源研究所さけます部門
- (四) 令和四年度の魚病発生状況について 新潟県内水面水産試験場

秋さけ来遊状況

今季の秋さけ来遊数は、当初県による予測では、前年を上回り十七万尾から二十二万尾程度になるとの見通しでした。

県内全体の捕獲状況は、河川では十一月下旬までの累計捕獲尾数が、三万九千九百九十一尾（前年同期比四十三％）で、前年に比較して著しく減少しました。近年では令和三年が著しく少ない年でしたが、同期比でわずかに五十五％に止まっています。また、沿岸の漁獲状況は、一万二千九百八十六尾（同二十七％）となり、河川と同様に著しく減少しました。

この様なことから、各孵化場とも種卵の確保にたいへんに苦労されました。十一月下旬までの累計採卵数は、千四百六十四万粒（同六十％）と、県全体で種卵の不足が顕著となりました。特に、前期卵は前年の三割足らずしか確保できませんでした。これを補填するため、十二月に北海道から発眼卵を二百万粒移入しました。北海道からの移入は平成六年以来二十九年ぶりのことです。また、後期卵については、県内調整と山形・秋田両県からの移入で不足の解消に努めましたが、計画数の種卵確保ができなかったところもありました。種卵の調整にご協力いただいた県、供給元の道県と道県増殖団体並びに会員の皆様、また、移入にあたり技術的なご助言ご指導を賜った（国研）水産資源研究所並びに県内水面水産試験場には御礼申し上げます。一方、計画数が未達となってしまったふ化放流団体の皆様には、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

近年のさけ来遊数の減少傾向については、原因が

解明されておりませんが、国等に対しては不漁原因の究明ならびに、さけます資源の維持に向けた取組の強化を引き続き求めてまいりたいと思います。

これから仔稚魚の飼育管理工程に入り気の抜けない時期を迎えます。四年後の豊漁を目指して元気な稚魚が放流できるよう当協会も支援してまいります。

## 河川でのサクラマス採捕



昨年度(令和四年度)のサクラマスの河川採捕尾数は二百八十四尾でした。近年は千尾未満の年が続いており依然として低い水準となっています。

各増殖団体のご尽力により稚魚放流を実施しているものの、サクラマスの資源回復には糸口が掴めないのが現状です。河川環境の改善とともに、より効果的な増養殖手法の確立が急務と考えられます。

## 「新潟県村上市及び胎内市沖」における洋上風力発電事業者の選定について



昨年十二月十三日経済産業省及び国土交通省は、再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域である「新潟県村上市及び胎内市沖」における選定事業者として、「村上胎内洋上風力コンソーシアム」を選定しました。

経済産業省及び国土交通省は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(平成三十年法律第八十九号)(以下「再エネ海域利用法」という。)に基づき、「新潟県村上市及び胎内市沖」等四区域について、洋上風力発電事業を実施する者を選定するため、昨年六月三十日まで公募を行いました。

今般、再エネ海域利用法及び「一般海域における占用公募制度の運用指針」(二〇二二年十月改訂)に基づき、事業者から提出された公募占用計画について、それぞれの区域ごとに学識経験者及び専門家から構成される第三者委員会を設置し、知事の意見も参考にしつつ、評価を行いました。

なお、選定事業者については以下のとおりです。

- 一 事業者名(コンソーシアム)・・・村上胎内洋上風力コンソーシアム
- 二 構成員・・・三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社、大阪瓦斯株式会社
- 三 事業計画概要

- ・発電設備・・・着床式洋上風力発電
- ・発電設備出力・・・六十八・四万千瓦ワット(一・八万千瓦ワット×三十八基、GEM製)
- ・運転開始予定時期・・・二〇二九年六月

(一社)新潟県さけます増殖協会は、これまで漁業関係者、有識者等で構成する法定協議会においてメンバーとして参画し、海域の利用や漁業への影響調査等に関する協議を進めてまいりました。このたび、事業者が選定されたことは、さけますふ化放流事業と共生した洋上風力発電の実現に向けて大きく前進したと捉えています。今後とも会員の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

## 全国川づくり標語 コンクール入賞作品



全国内水面漁連主催の「第二十二回全国川づくり標語コンクール」には、二千四百四十二作品(うち本県では三校から八十七作品)の応募がありました。その中から二十八点が入賞作品として選ばれました。本県からは次の二点が入賞しました。

### ◎佳作

「きれいな川でぴちぴちとぼくの心もぴちぴちと川であそぶよたのしい一日」

村上市立村上南小学校四年 高橋徠汰さん

### ◎入選

「いつまでも川へのかんしゃ わすれずに楽しんでやってみようかゴミひろい」

村上市立小川小学校四年 大田優真さん

## 編集後記

昨年は、世界も日本も六月から八月にかけては観測史上で最も暑い夏でした。偏西風の蛇行やフェーン現象、高い海水温など、原因は諸説あるようです。国連事務総長が「地球沸騰化の時代」と警告したように、歯止めのかからない温暖化があるのは間違いないのかもしれない。ここ数年、四季の節目が薄れてしまった印象がありました。いや、いや『二季』が現実のものになるのでしょうか。

さて、今年も辰年です。干支で五番目の辰は、唯一架空の動物です。子年、申年とともに閏年でもあります。今年は一泊ラッキーです。閏年といえば、今年パリオリンピックが予定されています。日本人選手の活躍を期待したいところです。

内水面では、年明け早々漁業権の免許が切り替わりました。昇り龍のように今後の十年間を駆け抜けることができるよう良いスタートを飾りたいところです。さけ・ます増殖事業では、これから稚魚放流に向けて仕上げの時期となります。昨年の厳しい条件下を潜り抜けてきた遺伝子をもつ稚魚です。丈夫な稚魚に仕上がりますように。

漁協をはじめ関係者の皆様には今年もまたいろいろお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。

編集者一同